

名古屋大学≪環境医学研究所・准教授あるいは講師≫公募要領

1	募 集 件 名	准教授あるいは講師の公募	
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構	
3	所 属	名古屋大学環境医学研究所 ストレス受容・応答研究部門 病態神経科学分野	
4	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後） ・神経変性疾患・認知症の病態解析研究 ・名古屋大学環境医学研究所・病態神経科学分野(大学院医学系研究科・病態神経科学)では、筋萎縮性側索硬化症をはじめとする神経変性疾患や認知症の代表疾患であるアルツハイマー病の分子病態解析に取り組んでおります。本公募では、神経変性疾患・認知症の分子病態解明研究を担当する常勤の講師あるいは准教授（キャリア・業績等に応じて職位を検討します）を募集します。 （変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 准教授あるいは講師・1名	
		[着任時期] 令和8年 2月 1日	
5	募 集 研 究 分 野	大分類	ライフサイエンス
		小分類	病態神経科学・神経内科学
6	勤 務 形 態	常勤 契約期間：期間の定めあり（任期5年） 試用期間：あり（採用日から6か月） 契約の更新可能性：有 通算契約期間：東海国立大学機構大学教員の任期に関する規程の定めるところによる。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110011019.html	
7	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] ・博士学位を有している者 ・神経変性疾患・認知症のモデル動物やヒト試料の分子病態解析に精通している者 ・医学系研究科大学院・学部における教育に熱意と責任感を持ち、分野の教員と協調して教育にあたる人物 ・准教授の場合は、外部資金獲得、研究等の十分な実績を有し、独立して研究を遂行する能力のある者	
8	待 遇	[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）] ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸	

		<p>制とする。</p> <p>https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001585.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。 ・ 休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・ 加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 ・ 受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
9	応募期間	令和7年9月24日 ～ 令和7年10月24日
10	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法（提出書類の送付先）]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 履歴書（様式自由、写真添付のこと） 2. これまでの研究概要（A4で1ページ程度） 3. 研究業績リスト（発表論文、研究費受入状況、学会発表、その他に区分のこと） 4. 教育・研究に対する抱負（A4で1ページ程度） 5. 応募者に関するコメントを求め得る方2名以内の連絡先 6. 様式1「類型該当性の自己申告書」 <p>以上の書類を1つのpdfにまとめて、応募期間内（必着）に電子メール添付により提出ください（添付ファイルは10MBまで）。電子メールの件名は、「病態神経科学分野教員応募(氏名)」としてください。職位の希望についても記載してください。</p> <p>以上の書類を、応募期間内（必着）にEメールにて提出ください。</p> <p>提出先；名古屋大学環境医学研究所病態神経科学分野教員選考委員会 koji.yamanaka@riem.nagoya-u.ac.jp</p> <p>問合せ先：名古屋大学環境医学研究所 病態神経科学 山中 宏二 電話：052-789-3865</p> <hr/> <p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書類選考の上、面接を実施。 ・ 面接実施者については、電話/Eメールで連絡を行う。
11	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋大学は業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・ 提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・ 応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・ 面接に要する交通費は支給しません。 ・ 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。 ・ 本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下のURLをご覧ください。 <p>ジェンダーダイバーシティセンターWebサイト：https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ビロノギング (Diversity, Equity, Inclusion & Belonging: DEIB) 推進宣言：https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html</p>

	<p>・ 出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。</p>
--	---